

# 第1回

## 津波災害時における自動車避難検討部会

平成29年1月30日  
いわき市危機管理課

# 検討災害事象の限定

地震、津波、台風、高潮、洪水、土砂災害等  
様々な事象があるが、当検討部会においては、  
リードタイムがない災害である津波（地震による  
津波及び津波地震、ただし遠地津波を除く。）  
に限定して検討する。

# 第1回 津波災害時における自動車避難検討部会

## 4 協 議

- (1) 11月22日の避難や道路の状況に係る  
情報共有について

# これまでの地震・津波対策について(中央防災会議)

## 津波対策に関するこれまでの取り組み

### A. 津波対策全般について

#### ① 地域防災計画における津波対策強化の手引き (平成10年3月)

(国土庁、農林水産省、水産庁、運輸省、気象庁、建設省、消防庁)

- ・地方公共団体が地域防災計画に津波対策を盛り込む際に必要となる基本的な考え方、基本方針及び作成手順(基礎調査、対象津波の設定、被害想定の評価、計画の策定)等を示した手引き

### B. ハザードマップについて

#### ② 津波災害予測マニュアル (平成10年3月) (国土庁、気象庁、消防庁)

- ・都道府県等が津波浸水予測図を作成する際の方法を示したマニュアル

#### ③ 津波・高潮ハザードマップマニュアル (平成16年3月) (内閣府、農林水産省、国土交通省)

- ・市町村が津波・高潮からの的確な避難行動のための津波・高潮ハザードマップを作成する際の、作成時の役割分担(国、都道府県、市町村)、作成方法等を示したマニュアル
- ・地震・津波ハザードマップの作成、周知については、平成18年3月31日の地震防災対策特別措置法の改正において努力義務として規定

### C. 避難対策について

#### ④ 市町村における津波避難計画策定指針 (平成14年3月) (消防庁)

- ・市町村が津波発生時の避難計画作成する際の避難対象地域、避難場所の指定、情報伝達の手順などを定めた指針(津波対策推進マニュアル検討報告書においてとりまとめ)

#### ⑤ 避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン (平成17年3月) (内閣府)

- ・市町村が津波発生などの災害時において避難勧告等の発令・伝達する際の判断基準を示したガイドライン

#### ⑥ 津波避難ビル等に係るガイドライン (平成17年6月) (内閣府)

- ・市町村の指定する避難困難となる地域の緊急避難先(津波避難ビル等)について、指定、利用、運営手法等を示したガイドライン

#### ⑦ 津波防災に関するワーキンググループ (平成22年12月) (内閣府)

- ・津波避難対策などにおける課題を整理、検討し、より強化すべき対策や支援方策についてとりまとめることを目的に、中央防災会議「災害時の避難に関する専門調査会」の下に設置

# 地域防災計画における津波対策強化の手引き (平成10年3月)

## 第3章 津波対策の強化

### 3.3防災体制 3.3.4避難 6)交通対策

自動車による避難は、原則として禁止するものとする。

#### [解説]

市町村の地域防災計画では、一般に、津波に限らず、地震、火災などの避難においても、避難の円滑な実施を考慮し、**自動車による避難は原則として禁止している。**

特に、津波避難のように、避難時間が限られている場合には、自動車による交通混乱を招くだけでなく、人命にも影響を及ぼすため、原則として禁止するものである。

ただし、時間的に余裕があると予想される遠地津波の際は、特例として自動車による避難を禁止する必要はない。また、近地津波の際でも自動車路と歩行避難路とが交差しない場合には、自動車避難を禁止する必要はない。

# 津波対策推進マニュアル検討報告書

(平成25年3月 消防庁国民保護・防災部防災課)

## 第2章 市町村における津波避難計画策定指針

### 2.3 避難対象地域の指定等

#### 2.3.3 避難場所等、避難路等の指定・設定

市町村長および住民等は、住民一人ひとりが緊急避難場所、避難路、避難路、避難の方法等を把握し津波避難を円滑に行うために、緊急避難場所等を指定・設定するとともに、指定・設定した緊急避難場所等の機能維持・向上に努める。

### 3 避難の方法

避難する場合の方法は、原則として徒歩とする。

# 津波対策推進マニュアル検討報告書

## (平成25年3月 消防庁国民保護・防災部防災課)

### 3 避難の方法

避難にあたっては自動車等を利用することは、**次の理由等により円滑な避難ができないおそれが高いことから**、避難方法は、原則として徒歩によるものとする。

- ・ 家屋の倒壊、落下物等により円滑な避難ができないおそれが高いこと。
- ・ 多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれが高いこと。
- ・ 自動車の利用が徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれが高いこと。

☞しかし、地域によっては、緊急避難場所や避難目標地点まで避難するには相当な距離があるなど、災害時要援護者等の円滑な避難が非常に困難であり、かつ自動車等を利用した場合であっても、渋滞や交通事故等のおそれや徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれが低い場合などには、地域の実績に応じた避難方法をあらかじめ検討しておく必要がある。



# 福島県地域防災計画地震・津波災害対策編

## 第5章 津波災害対策第3節 津波災害応急対策

### 2 住民等がとるべき避難行動

#### (1) 自主的な避難

住民は、津波が予想される地震が発生した場合又は津波警報等が発表された場合、市町等からの避難勧告、指示や避難誘導を待つことなく、津波避難計画に基づき指定された指定緊急避難場所に、自ら速やかに避難を行う。

#### (2) 徒歩避難の原則

地震・津波発生時には、家屋の倒壊、落下物、道路の損傷、渋滞・交通事故等が発生するおそれがあることから、津波発生時の避難については、徒歩によることを原則とする。このため、県（危機管理総室）や市町は、自動車免許所有者に対する継続的な啓発を行うなど、徒歩避難の原則の周知に努めるものとする。

ただし、地域において、津波到達時間、指定緊急避難場所までの距離、要配慮者の存在、避難路の状況等を踏まえて、やむを得ず自動車により避難せざるを得ない場合は、市町は、避難者が自動車で安全かつ確実に避難できる方策をあらかじめ検討するものとする。

市町は、自動車による避難体制の検討に当たっては、警察と十分調整しつつ、自動車避難に伴う危険性の軽減方策とともに、自動車による避難には限界量があることを認識し、限界量以下に抑制するよう各地域で合意形成を図るものとする。

### 3 道路交通の確保

警察本部は、津波浸水のおそれがあるところでの交通規制及び避難路についての交通規制の内容を、広域的な整合性に配慮しつつ、あらかじめ計画し周知するものとする。

道路管理者は、情報板などにより津波発生に関する情報や、地震被害による通行規制情報の提供に努めるとともに、避難場所へのアクセス道路等について、災害を防除するための必要な措置を講ずるものとする。



# 市地域防災計画

## ○ いわき市地域防災計画〔地震・津波災害対策編〕

### 第3章 災害応急対策

#### 第9節 避難対策

##### 5 津波警報等発表時の避難

##### (2) 住民等の避難誘導等

ア 沿岸地域の住民等は、大津波警報または津波警報が発表され、市長から避難指示が発令されたときは、最寄りの津波避難場所や高台など安全な場所へ原則として徒歩で避難する。

イ 避難場所や避難目標地点まで相当な距離があるなど、要配慮者等の円滑な避難が非常に困難な地域については、沿岸地域に配備しているリヤカー等の活用や、地域内での協議に基づき、必要最小限の範囲内で自動車等による避難を行う。

ウ 近くに高台などが無い津波避難困難地域にいる場合は、津波避難ビルや3階建て以上の頑丈な建物などに避難する。

エ 避難にあたっては、自らの安全を確保したうえで、地域の要配慮者の避難を消防団、自主防災組織等と協力して行う。

オ 津波避難場所等に避難完了後は、津波警報等が解除されるまでは自宅等に戻らず、最寄りの避難所に移動する。

# 徒歩による避難の啓発

## 津波ハザードマップ

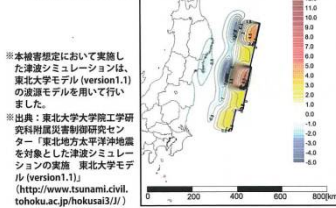
## 防災マップ

### 想定地震について

本市に甚大な被害をもたらした平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）と同規模の地震が満潮時に発生したことを想定しました。

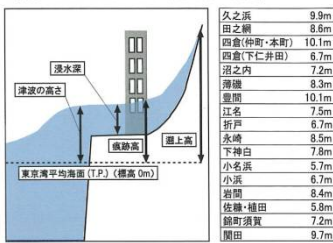
#### ●東北地方太平洋沖地震（マグニチュード=9.0）

想定地震による津波の波源イメージ



### 本市で想定される津波の高さ

津波シミュレーションによる津波の高さ（想定）



### 津波警報・注意報の種類について

気象庁では、津波に関する情報を次のとおり分類しています。

| 津波警報等の種類        | 予想される津波の高さ<br>数値での発表<br>(発表基準)                                  | 巨大地震の<br>場合の発表 | 想定される被害                                     | とるべき行動                                                                                | 防災行政無線の広報             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 大津波警報<br>(特別警報) | 10m 超<br>(10m 高さ)<br>10m<br>(5m 高さ ≤ 10m)<br>5m<br>(3m 高さ ≤ 5m) | 巨大             | 水道管が全壊・流失し、人は津波に巻き込まれる。                     | 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 | 約3秒間のサイレン音が連続します。     |
| 津波警報            | 3m<br>(1m 高さ ≤ 3m)                                              | 高い             | 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。 | ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！                                                        | 約5秒間のサイレン音がゆっくりと続きます。 |
| 津波注意報           | 1m<br>(0.2m 高さ ≤ 1m)                                            | 表記しない          | 海の中では人は速い流れに巻き込まれ、小型漁船が転覆する。                | 海の中にはいる人は、ただちに海から上って、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。                 | チャイムと肉声広報が流れます。       |

津波警報等の発表基準については、「気象庁ホームページ」で確認できます。

### 津波防災情報に注意しましょう

#### ■防災情報の確認

地震があった場合には、防災行政無線のほかにもテレビ・ラジオ・携帯電話などの情報に注意してください。

#### ■携帯電話への情報配信（緊急速報メール）

NTTドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話では、緊急速報メールが配信されます。（機種により配信されない場合もあります）

#### ■その他災害情報の確認

気象庁 <http://www.jma.go.jp/index.html>  
総務省消防庁 <http://www.fdma.go.jp>  
国土交通省 防災情報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

いわき市行政経営部 危機管理室 危機管理課 TEL.0246-22-1242  
<http://www.citv.iwaki.fukushima.jp/>



## 早めの避難を心がけましょう！

### 避難に関する3つの情報

避難情報は、テレビ・ラジオ、防災行政無線、防災メールなどでお知らせします。

#### 避難準備情報



- 人的被害の発生する危険性が高まった状況です。
- 避難に時間がかかる高齢者などは避難を始めてください。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めてください。

#### 避難勧告



- 人的被害の発生する可能性がさらに高まった状況です。
- 指定された避難所などに避難を始めてください。

#### 避難指示



- 人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です。
- 対象地域の方は避難を完了していただければなりません。
- まだ避難していない方は直ちに避難してください。

### 近所への声かけ

皆さんの周りには、お年寄りや体が不自由な方など、1人では避難が困難な（またはできない）方がいるかもしれません。住民の皆さんが確実に避難するためには、地域での助け合いが不可欠です。



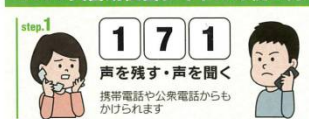
## 家族との連絡方法、集合場所を決めておきましょう！

災害時、最も心配になるのは家族の安否です。東日本大震災では、通信回線がつながりにくくなり、安否確認に手間取るケースが多くなりました。複数の通信手段を使うことにより、連絡がとれる確率が高まります。また、災害時における家族の集合場所などをあらかじめ話し合っておきましょう。

### 災害用伝言サービス

震度6弱以上の地震などの大規模災害時には、NTT災害用伝言ダイヤルや携帯電話会社の災害用伝言板サービスが利用できます。

### NTT災害用伝言ダイヤルの使い方



● 電話番号の入力について【市外局番から】  
● 携帯電話の番号やIP電話の番号は【登録には使えません】

### 主な携帯電話の災害用伝言板サービス





# 津波警報発表後の新聞報道

平成28年11月24日 朝日新聞

H28. 11, 24 (木)

| 年月   | 日  | 曜日 | 時間 | 場所    | 備考              |
|------|----|----|----|-------|-----------------|
| 2018 | 10 | 月  | 18 | 18:00 | 10月18日(木) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 19 | 18:00 | 10月19日(金) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 20 | 18:00 | 10月20日(土) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 21 | 18:00 | 10月21日(日) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 22 | 18:00 | 10月22日(月) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 23 | 18:00 | 10月23日(火) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 24 | 18:00 | 10月24日(水) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 25 | 18:00 | 10月25日(木) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 26 | 18:00 | 10月26日(金) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 27 | 18:00 | 10月27日(土) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 28 | 18:00 | 10月28日(日) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 29 | 18:00 | 10月29日(月) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 30 | 18:00 | 10月30日(火) 18:00 |
| 2018 | 10 | 月  | 31 | 18:00 | 10月31日(水) 18:00 |

## 「車で避難」困難浮き彫り

津波警報を機に渋滞発生

行政「徒歩で」周知へ

[illegible]

萬尾村の交流施設「みどりの里 せせらぎ荘」で23日、入浴と飲食を無料で楽しむ「バカフェ」が初めて催された。村民らは施設

は？

いわき市が定める地域防災計画では、大津波警報が発表された場合、まずは歩行者の安全を確保し、一歩ずつの避難を促すことになっている。いわき市小浜では22日の地震後に津波が発生した「ツイッター」より

## みつばちの目

小さな揺れに「あっ、来た」と思った直後、急に大きな横揺れが来た。22日の震度は5弱の地震だ。私の自宅は、JR大月駅から近い17階建てマンションの13階にある。ミシミシと建物はきしみ、壁面にあたる突っ張り棒をした木棚がたわむ。

突然、他の部屋からガタッ、と大きな物音がした。おっかなびっくり見に行くと、台所

の食器棚が見事に倒れていた。引き出しはすべて飛び出し、棚の中はぐちゃぐちゃ。まだ数回しか使っていない玉露用の急須のふたが割れていた。もっと使っておけばよかったと悔む。

突っ張り棒をしていない家具は地震で倒れるんだと痛感した。マンションの別の階の知人に聞くところ、突っ張り棒も信用せず、そもそも背の低い家具類しか置いていないという。「だって、東日本大震災の時は洗濯機以外、すべて倒れたんだから」

背の高い家具類は、金具で固定するのが安全だが、もしそのままなら、最低限すぐに突っ張り棒をつけ、地震に備えましょう。自分と家族の身を守るために。(岡本達)

**古墳前期の生活  
発掘調査し説明**

須賀川の高木遺跡

古墳時代前期の住居跡などが見つかつた須賀川市の「高木遺跡」で29日、発掘調査の説明会が開かれた。約40人の参加者があり、古民の人の生活を感じ浮かべながら発掘の様子を聞いた。

高木遺跡は阿武隈川の遼水本流地帯であり、国土地交通省が昨年より調査している。堀ぶね田跡約130軒、土坑約6基、畑跡約30力所な

この日は、県文化振興課の青山博樹さん（右）が調査に協力し、奥川そばで生活している人々と話しかけている。

平成28年11月23日 日本経済新聞

# 津波避難 動けぬ人も

「高台登れぬ」

## 高齢者、自宅に残る

渋滞足止め

「車捨てるべきかも」

だれがどう避難 周知を

被災地でも怖さ薄れる

五輪費用2兆円と積算  
組織委、4者協議で示  
「2兆円程度になる」

招致時分の厚生労働委員会(解致)が、賠償金約734万4000円と試算しており、賠償金は「懲罰や報復的な」基準にきまれていると、比較は適当ではない」と

|                     |             |                     |
|---------------------|-------------|---------------------|
| 女学生を誘拐した。男主人をへら殺した。 | 千葉大生逮捕      | 女学生を誘拐した。男主人をへら殺した。 |
|                     | 医師の3人       |                     |
|                     | 飲み会に参加していた  |                     |
|                     | 女性手売り市内の飲食店 |                     |
|                     | は月下柳        |                     |
|                     | 中央区の政       |                     |
|                     | に及ぶ(見)      |                     |

[illegible]

▼海沿いから内陸へ避難する車で渋滞する道路（22日、福島県いわき市）

山打根、防犯システム研究所の藤田 達彦さんは、研究の傍ら、日本に帰国しては、山打根の防犯システムを、日本に紹介したい。山打根の防犯システムは、日本に紹介したい。山打根の防犯システムは、日本に紹介したい。

[illegible][illegible]

改め、静養所になった。東日本大震災から  
一門家は「備忘録」一度讀み終るが(二)  
三) 閉居した。

師者、自宅に残る

「これは、東日本大震災のせいだ」。野村の主眼(例)  
は「何となく」である。  
岩手・宮城・福島が3県  
にあり、避難場所へ3回  
以上の対象となるのは計  
20万7千人、午前8時半時  
分まで、避難所に集まら  
ないで、避難所をへばな  
れたのは約9000人。極  
度を恐るのほら

び、その結果、日本でも、  
 米の消費が急増し、米  
 穀の不足が深刻化して  
 いる。このため、日本  
 政府は、米の輸入を大  
 量に増加させることに  
 なった。その結果、米  
 穀の不足は解消された  
 が、米の輸入が増える  
 と、米の価格が下落し  
 米の生産者の利益が  
 減少する。このため、  
 日本政府は、米の輸入  
 量の制限を設けること  
 になった。その結果、  
 米の輸入量は減少した  
 が、米の価格は上昇し  
 米の生産者の利益が  
 増加した。このように、  
 米の輸入と米の価格の  
 関係は、非常に複雑な  
 ものである。

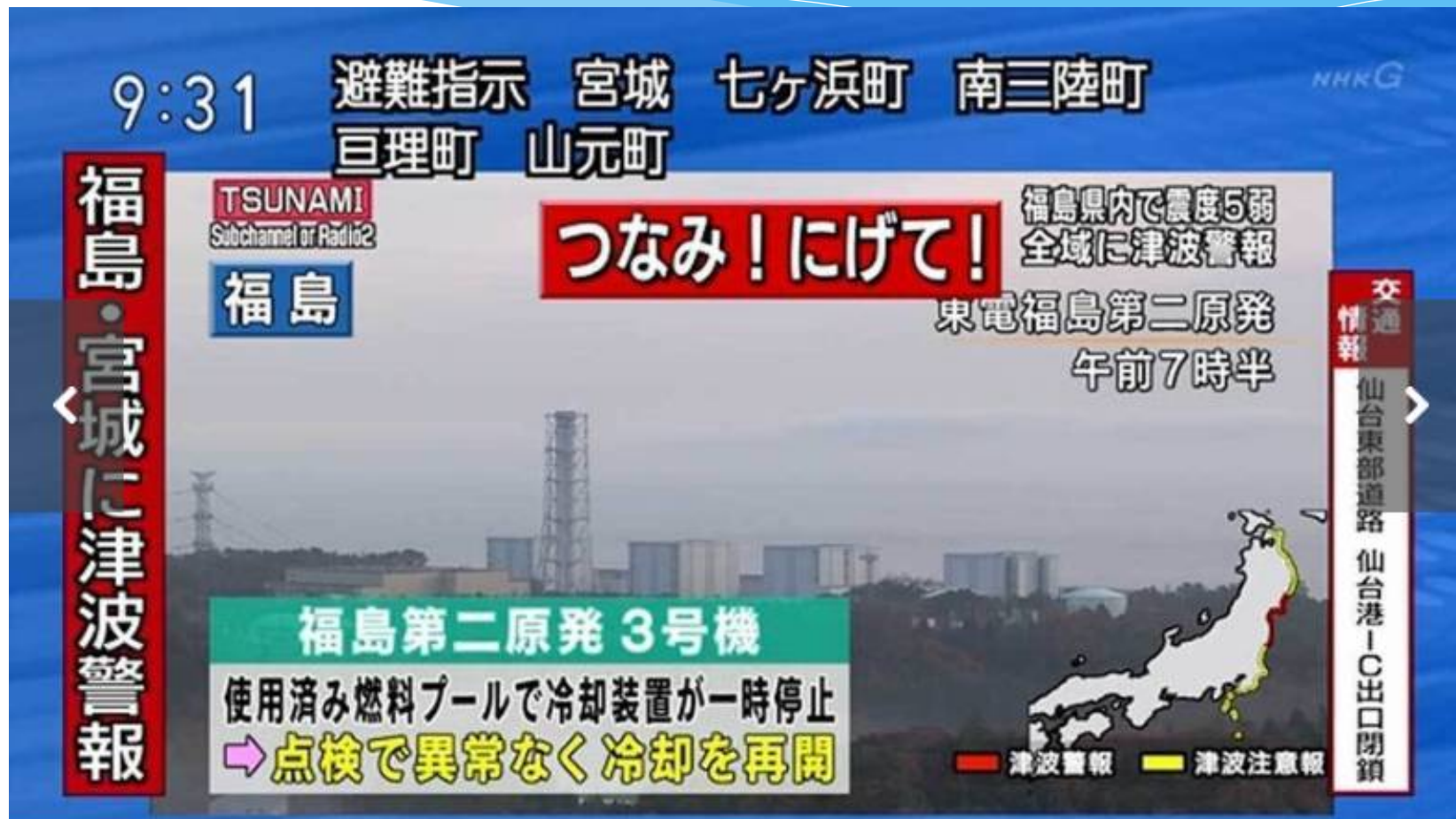
[illegible]

平成28年11月23日  
福島民友

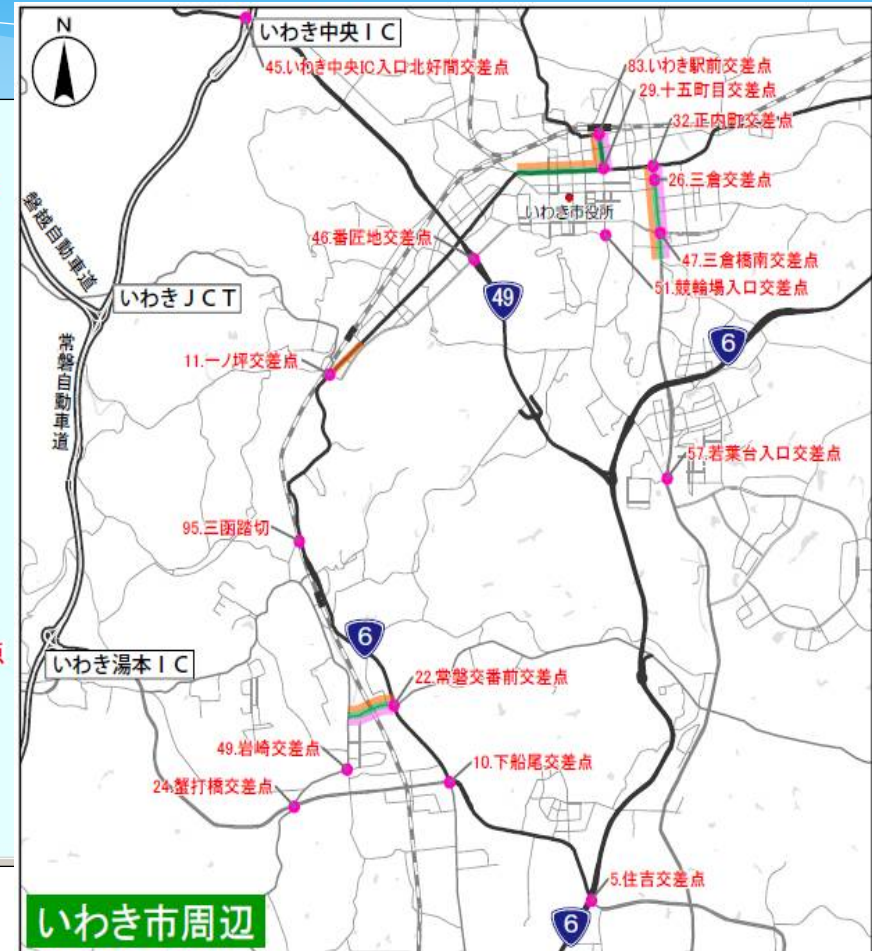




## 平成28年11月22日 津波警報発表後のNHK報道



# 一般道路の主要渋滞箇所マップ (国土交通省)



# 福島県の「主要渋滞箇所」

(国土交通省)

